

管理技術者等の氏名等の取扱に関する特記仕様書

- 1 目 的 公共事業の実施の円滑化を図ると共に、市民サービスに資するため。
- 2 対 象 相模原市が発注する委託等（以下「当該委託等」という。）において、管理技術者となりうる者を配置する当該委託等を対象とする。
- 3 取 扱 管理技術者氏名、会社名及び連絡先については、点検のお知らせや看板等への掲出、点検調書等への記載、問い合わせ等に対する公表を行うものとする。